## 合併から5年、再び議員定数を削減!

6月定例議会の最終日、現在の議員定数24人から2人減し、22人とする条例改正案を全会一致で 可決しました。今回の議員定数の削減は、全国的な議会改革の流れの中で、他の同規模の市議会と比

較検討等の結果、今回の決断がなされました。この改正 後の定数は、平成23年11月20日に予定されている市 議会議員一般選挙から適用されます。

#### 【検討経過】

県内他自治体の削減の状況を受けて、 H22.9月 議員定数等を調査検討するため特別 委員会を設置。

H22.11 月 計 4 回の委員会を開催。県内の類似 ~ H23. 6月 及び先進自治体の状況の視察を行う。 また、委員会での検討経過を随時報告。



議会改革の火付け役「北海道栗山町議会」を視察

### 【合併からの削減経過】

時 期	条例で定めた定数
合併まで H18.3.27	50 人 (小川 18、美野里 18、玉里 14)
H19.11	24人 (H18年 12月議会で条例改正)
H23.11 予定	22人(H23年 6月議会で条例改正)

### 【決定までの各意見等】

- ・近隣自治体との整合性を図るべき
- ・人口、面積、財政力などから適正数を検討すべき
- ・削減ありきの民意を汲み入れるよりも、議員自ら 襟を正し、適正数は確保すべき
- ・行財政改革推進の中で定数減は止む負えない
- ・合併後すでに定数は半分以下、これ以上の削減は 地域の声を届けられない
- ・多様な民意を反映するのが議会、若年層も魅力を 感じ得る報酬対価を併せて検討すべき

# 議員の寄附はダメ! 市民が求めるのもダメ

議員が市民(選挙区内)にお金や物を贈 るなどの寄附をすることは、法律(公職選 挙法) により原則禁止されています。

また、市民(有権者)が寄附を求めるこ とも禁止されています。



持てる小美玉市づくり」 これからも「子ども達が夢と希望を に全力を挙げ

思っております

でお手伝いをする事

が急務であ

ると

発行編集責任者 議会広報委員会 委 議 副委員長 員長 山山川 野村 福島ヤヨヒ 良元

の市民の方々の復旧復興を議会の立場 るとともに、大震災で被災された多く原発事故の一日も早い終息を切望す 常に残念であります。 失ったところが出てきて 内全域に影響を及ぼしております 能汚染問題は、 ようになりました。ところが地域によっ ルで歓声を上げている光景が見られる 夏休みを迎えた大勢の子ども達が、 梅雨が明 原発事故の 放射能の影響により、 福島第一原発事故での 日も早 澄みきった青空の 福島はもとより広く国 未だに終 いることは 遊び場 下 放 途

